

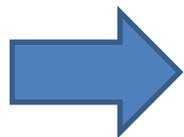
「自画撮り被害」から子供たちを守るために

全国初！

2月1日

改正東京都青少年健全育成条例の施行

※青少年に裸の画像を不当に求める行為の禁止
(**30万円以下の罰金**) など



2月～3月

**被害防止に向けた
集中啓発期間**

18歳未満の子に裸の画像を 不当に求めることは犯罪です!

裸の画像
送ってよ



え!?



求められたらすぐに相談窓口へ!

もし送ってしまっても早く相談して!



なやみ いやよ
☎0570-783-184

東京都

こたエール 🔍



なやみ いやよ

☎0570-783-184

こたエール

検索